

2026年7月

## サステナビリティへの企業対応についてのワークショップ

一般財団法人 日本規格協会

### 【開催趣旨】

国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）基準が2023年に最終化、それに基づき、2027年3月期より、時価総額が一定規模以上のプライム市場上場会社に対し、SSBJ基準に従った情報開示が義務化される。EUでは、2024会計年度から一部の上場企業等に対して企業サステナビリティ報告指令（CSRD）が適用開始され、情報開示の義務化が進んでいる。

また、金融庁、東京証券取引所は、2026年5月にコーポレートガバナンスコードの改訂を発表。成長投資とともに、取締役会の役割・責務として、サステナビリティを巡る取組みが、新たに追加されるなど社内での一層の取組も求められている。

従前から、サステナビリティに関する社内マネジメントは、国連やOECD等の国際機関、UNGC、GRIなどのイニシアティブを踏まえつつ、環境マネジメントシステム（ISO 14000シリーズ）、ISO 26000SRなどの国際規格、TCFD、TNFDなどのグローバルな基準に基づき行われてきた。

こうした流れの中、上記のようなサステナビリティ開示や責務の大前提である社としての方針、戦略や体制やマネジメントをどのように連携させて効果的に取り組むかが、課題となっている。こうしたことを踏まえ、サステナビリティへの企業対応について、それぞれの目的等を踏まえて、関係者が意見交換を行い、効果的、効率的な方策へつなげる。

### 【開催概要】

- 日時：2026年7月27日（月）：14時～17時
- 場所：日本規格協会セミナールームB（港区三田3-11-28 三田Avanti8階）  
※対面のみでの開催
- プログラム：事務局から趣旨説明のあと、有識者、企業の方からお話しをいただき、参加者による意見交換を行う。

### 【プログラム】

- 開会（14時）
- 事務局より趣旨説明
- 話題提供：
  - \*サステナビリティへの国際機関の動きと企業対応  
後藤敏彦様（サステナビリティ日本フォーラム理事特別顧問、UNGICNJ理事）
  - \*サステナビリティとISO関連規格の役割について  
松橋隆治様（東京大学教授、ISO/TC207（環境マネジメント）国内委員長）

\*企業のサステナビリティ推進における ISSB (SSB) 情報開示の意義、社内体制に求められること  
**中條恵美様** (元サステナビリティ基準委員会委員、EY 新日本有限責任監査法人 Partner サステナビリティ開示推進室)

●TCFD 開示の観点からコメント

**手塚宏之様** (元 TCFD コンソーシアム情報開示 G 座長、経団連国際環境戦略 WS 座長、JFE スチール (株) 専門主監)

●企業の取組の観点から

**高橋浩之様** (東京電力ホールディングス ESG 室長)

●参加者によるディスカッション

●閉会 (17 時)

●終了後、参加者による簡単な懇親会 (立食、軽食、飲み物) を行います (無料)。

以上